

令和5年1月25日
総務部人事課
電話：043-223-2038

令和5年度 組織の見直しについて

地域の活性化やこども政策の推進など県の重要施策を着実に推進するため、体制の強化を行います。

また、児童虐待の防止や安全で安心なくらしの実現などの行政課題に的確に対応するため、限られた人的資源の重点的配置を行うとともに、効率的な業務執行ができるよう、組織の見直しを行います。

組織改正の概要（知事部局）

《地域の活性化》

1 成田空港を活かした地域の活性化に向けた体制強化

成田空港の機能強化を見据え、空港地域振興課を改組し、成田空港を活かした地域の活性化を担う「成田空港政策課」と航空機からの騒音対策など生活環境の保全を担う「空港地域共生課」を新設します。

2 本県における新たな産業・地域づくりに向けた体制整備

本県のポテンシャルを活かし、将来を見据えた産業の誘致・創出に向け戦略的な方策を検討するため、地域づくり課に「企画戦略室」を新設します。

《ちば文化の発信》

3 千葉県誕生150周年記念事業の実施に向けた体制整備

記念事業の実施に向けて、全庁的な調整や官民の連携を推進するとともに、市町村主催の記念事業に係る支援を実施するため、文化振興課に「千葉県誕生150周年記念事業担当課長」及び「千葉県誕生150周年記念事業推進室」を新設します。

《こども政策の推進》

4 子ども・子育て施策の推進に向けた体制整備

国のこども家庭庁創設に対応し、こども政策に関する部局横断的な総合調整を行うため、健康福祉部に「こども家庭対策監」を新設するとともに、施策の企画立案や少子化対策の取組を推進するため、子育て支援課に「こども未来室」を新設します。

《児童虐待の防止》

5 児童家庭課及び児童相談所の体制強化

- (1) 児童福祉法等の改正に伴い、里親制度の推進や子どもの権利擁護など新たな課題に的確に対応するため、**児童家庭課の虐待防止対策推進室を「虐待防止対策室」と「社会的養護推進室」に改組**します。
- (2) 児童福祉司等の人材育成及び人材確保をより一層推進するため、**児童家庭課に「人材育成確保対策室」を新設**します。
- (3) 執務室の狭隘化を解消するとともに、より効率的に事務を行うため、**柏児童相談所に「柏末広支所」を新設**します。

《安全で安心なくらしの実現》

6 ヤード、残土・再生土対策の推進に向けた体制強化

金属スクラップヤード等を規制する新たな条例の制定・施行に向けた体制整備を図るとともに、残土・再生土の是正対策を強化するため、**環境生活部に「ヤード・残土対策課」を新設**します。

7 盛土規制に向けた体制整備

盛土規制法の成立に伴い、規制区域指定のための基礎調査を行うとともに、令和7年5月からの法運用開始に向けて執行体制の検討等の取組を進めるため、**都市計画課に「宅地対策調査室」を新設**します。

8 消防力の向上に向けた体制強化

地域防災の要である消防団の活性化や消防防災施設の整備促進のほか、消防広域化の推進など、消防力向上の取組をさらに推進するため、**消防課の企画指導班を「消防指導室」に改組**します。

《DXの推進》

9 行政のデジタル化支援に向けた体制強化

県庁のDXの推進に向けて、庁内の業務改善・デジタル化の取組を支援・推進するため、**デジタル推進課に「デジタル化支援室」を新設**します。

《国際化の推進》

10 国際関連施策の推進に向けた体制強化

国際関連施策に関する企画及び庁内の総合調整を行うとともに、海外情勢の変化に的確に対応するため、**国際課の企画調整班を「国際政策室」に改組**します。

《まちづくりの支援》

11 高速道路インターチェンジ等を活かしたまちづくり支援に向けた体制強化

高速道路等の整備進展を活かした、市町村のまちづくりを支援するため、**都市計画課のまちづくり支援班を「まちづくり支援室」に改組**します。